

1. 件名：「泊発電所3号炉の地震等に係る新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（157）」

2. 日時：令和5年4月12日(水) 13時30分～14時50分

3. 場所：原子力規制庁9階耐震会議室

4. 出席者（※：テレビ会議システムによる出席）

原子力規制庁：名倉安全規制調整官、佐口主任安全審査官、谷主任安全審査官、西来主任技術研究調査官、鈴木安全審査専門職、馬場係員、松末参与

北海道電力株式会社：松村執行役員 他8名

5. 要旨

(1) 北海道電力(株)から、平成25年7月8日に申請のあった泊発電所3号機の設置変更許可申請に係る地震動評価について提出資料に基づき説明があった。

(2) 原子力規制庁は、北海道電力(株)に対し、断層モデル法による地震動評価ケースの選定に係る代表性について、以下の事実確認を行った。

- ① 前回会合で選定した、2つの地震動評価ケースを基準地震動に選定していない経緯について。
- ② 着目する周期帯の3方向で地震動レベルが大きい地震動を選定する際の選定方法については、説明と実際の選定方法が整合しているのかの確認。
- ③  $F_B-2$  断層の応答スペクトルが基準地震動  $Ss-1$  に包絡されているとするエビデンスについて。
- ④ 断層モデルを用いた手法による基準地震動と震源を特定せず策定する地震動による基準地震動の選定の考えの違いについて。

(3) 北海道電力(株)から、確認事項に対し以下の回答があった。

- ① 前回会合で選定していた2つの地震動評価ケースを基準地震動に選定していない理由は、選定方法を変更したことによる。

- ② 着目する周期帯の3方向で地震動レベルが大きい地震動を選定する際の選定方法としては、局所的にみられる周期の特徴で判断しているわけではなく、着目する周期帯の全体のレベル観により判断している。これらの説明が十分ではないため、適正化をする。
- ③  $F_B-2$  断層の応答スペクトルと基準地震動  $Ss-1$  との関係を示すデータは添付されていないため、添付する。
- ④ 断層モデルを用いた手法による基準地震動及び震源を特定せず策定する地震動による基準地震動の選定の考えは同じである。

## 6. 提出資料

- ・ 泊発電所3号炉 基準地震動の策定について